

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○平田主査 昨日に引き続き内閣府所管中金融庁について審査を行います。

質疑の申し出がありますので、これを許します。広津素子君。

○広津分科員 質問の機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。

きょうは、商品取引、商品先物取引について御質問いたします。

現在、商品取引、商品先物取引が行われている国、市場、その役割について、まず御質問します。

○橋高政府参考人 お答え申し上げます。

商品取引の場合に、いわゆる現物そのものの取引と、それから、この世界では、先々の価格を取引いたします先物取引と、二つございます。

現物取引につきましては、基本的に、商品の供給者とそれを需要される方の当事者間の二者関係を中心に、世界各国どの場所でも取引がされるわけでございます。

他方で、商品先物取引につきましては、基本的に、その物を必要とされる方と売りたい方との間さまざまなリスクヘッジの問題とか、あるいは公正な価格形成という観点から、一定の取引所というものをきちんと設けて、そこで多くの方に参加していただくという形が通例でございます。したがって、大きな取引所という意味では幾つかの代表的な国にございまして、例えば先進国、米国や英国、もちろん日本にもございます。また、最近ですと、中国とかインドなどの大きな新興経済国におきましても、活発な取引所の取引がなされておるところでございます。

一体どういうものが取引をされているのかということにつきまして、私も経済産業省の立場からは、国内的には工業品を主として担当しておりますものですからそういう目で国際的な実態を御説明申し上げますと、例えば世界で一番大きい取引所といたしまして、米国にニューヨーク商業取引所というものがございます。あるいはまた、英国には欧州インターコンチネタル取引所という、これもかなり大きな取引所がございまして、こういうようなところにおきましては、原油などさまざまな一次産品が取引されております。また、イギリスのロンドン金属取引所というものも有名な取引所としてございますが、こちらではアルミニウムですとか銅などの非鉄金属が盛んに取引をされているという実態にございます。

ちなみに、こういう取引所という形で取引をされておる背景といたしましては、商品先物の取引というものの目的が、一つには、透明な形で、か

つ常に外にきちんとした形で取引、数字を公表するという形での価格の決定機能、あるいは取引の際の価格の発見機能と言われておるものが一つ。それから、商品を売られる方あるいは買われる方が、先々の価格変動を見越したリスクのヘッジをするとか、あるいは、先々に物を実際に入手するようにするために、観念的に在庫のような形で取引所を通じて予約をしておくというような役割でございますとか、はたまた、投資家あるいは投機家の資金によるいわゆる資産運用の場というように中心に申し上げましたが、現状でございます。

我が国におきましても法律に基づいて取引所が設けられておりまして、産業インフラとして位置づけられておるところでございます。

○平尾政府参考人 私ども農林省でございますけれども、所管しております農産物、トウモロコシとか大豆、小麦等を取り扱っている商品取引所についてでございます。

我が国でも同様な商品取引所がございすけれども、このほか諸外国では、主なものとしたしまして、まず米国でございまして、シカゴの商品取引所、それからニューヨーク商品取引所がございす。中国におきましても大連の商品取引所等がございす。それから、インドのインドマルチ商品取引所がございす。

これらの商品取引所の機能、役割でございますけれども、先ほど経済産業省さんから御説明がらるあつたわけでございますけれども、先ほどの三つでございます。よろしくお願ひします。

○広津分科員 最近のトウモロコシや原油の値段の異常な高騰には、地球温暖化による干ばつとか世界の人口の増加とかバイオエタノールへの転用などによる需給の問題以外に、商品取引、商品先物取引への投機マネーの流入の影響があると思われまます。

トウモロコシの値段の上昇は、酪農や養鶏におけるえさ代の高騰をもたらし、まじめに酪農や養鶏を営んでいる人に、その人たちの経営努力ではいかんともしがたいコスト高による経営難をもたらしました。もし今後もこのようなことが続けば、国の支援にも限界があると考えられます。そして、投機マネーのような大量の資金がまじめに酪農や養鶏を営んでいる人の経営を妨げるようなことになれば、実業を助けるはずの金融が実は実業をつぶしてしまい、ひいては金融においても資金の投資先がない状況になります。

また、燃油の高騰は、漁業における出漁を困難にしました。例えば、とれる魚の値段よりも使う油の値段の方が高いと、これは出漁ができません。そういうような状態になりますと、本当に子供の給食費も払えないような、そういう水産業の漁家が出てきます。ハウス農業や中小企業にも打撃を与え、まじめに物づくりをしている人々に大きな打撃を与えております。このようなことが短期的かつ頻繁に起これば、農業、漁業、商工業のような重要な産業でも、リスクが高過ぎてできないということになり、後継者難がさらに激しくなると思われまます。

そのため、生活の基盤となる食料、原料やエネ

ルギーに対する商品取引、商品先物取引への投機マネーを規制する必要があると思ひます。もちろん、日本の市場だけで規制を行っても無意味であり、世界の市場、例えばアメリカ、ヨーロッパ、中国の市場でも同じ行動をすることが必要です。

地球上の食料、エネルギー需給が逼迫してきている現在、投機はもうかりまますので、起こりやすくなりまます。昔、米相場場というのがあって、買い占めると値段が上がったというのと全く同じことです。そのため、ぜひ、投機マネーによる短期間、一定以上の値上がりに対して規制を行うことが必要と思ひまます。いかがでしょうか。

○橋高政府参考人 商品先物市場に関する規制についての御質問でございますが、基本的な考え方をまますもって御説明申し上げたいと存じまます。

先ほど申しましたように、もともと商品先物取引におきまます中心となるブレイヤーといひままするか当事者といひまますのは、一番原点にありまますのは、商品を提供される方、それから、それを入手して取引をして使おうという方、我々の世界ではいわゆる当業者と呼んでおりますけれども、そういうまますに物の取引に直接かかわっておられる方でございます。

ただ、残念ながら、現物であれば、これを幾ら幾らで買ひまますかということ、いろいろな形で相対で話し合ひが進むわけでございますけれども、先々の価格に基づいて契約を、今取引をするということになりまますと、どうしても先々の価格についていろいろな考え方というものがなひいと、売る方と買う方との間でなかなか取引が成立した

しません。

したがひままして、もともと商品先物取引の中ではそういう当業者が大事な役割でございますし、また、今委員おっしゃられましたように、そういう方々が、例えば中小企業とかあるいは農業のような立場で影響を受けておられますものですから、大事なんでござひまます。先物を公正な価格を形成して取引していただくというためには、できるだけたくさんの方々の投資家、あるいは言ひ方によつては投機家、そういう方々のお金、あるいはそういう方々の将来の価格に対する思惑というものが相ままして、多数の取引あるいは多数の価格のオフア一、売りたい、買ひたい、そういうやりとりがなされるような場がござひませんと、円滑に価格が形成できないという問題がござひまます。

したがひままして、この取引所の基本的な性格といたしまして、今申し上げましたように、当業者のリスクヘッジを円滑にする、その前提として、価格形成を透明できちんとしたものにしていくためには、どうしても外部から資金を持つて、投資家あるいは投機家、これはいろいろ定義の難しいところでございますが、そういう資金が多数入つてくる中で、流動性と言ひまますけれども、さまざまな方の取引がいろいろな値段でやりとりされるという中でおのずから決まつていく値段が、透明で公正ということになりますものですから、こういう参加者を広くオープンに参加しやすひようにしておくということは、大変基本的な設計として求められるところでございます。

もとり、先生の御指摘のような、中には思惑

の極端な人もいるのではないだろうかというような懸念も我々にはございます。したがって、実は多くの国で、我が国もそうでございますけれども、市場のルールをあらかじめ法律などできちんと決めてございます。そのルールはきちんと守っていただく。また、取引に参加できる方についても、通例、法律できちんとした資格が定められている。だれでも飛び込みで取引ができるわけではございません。

そういう意味で、市場のルールとか参加の条件というものは決まっておりますものから、そういうものはきちんと守っていただく。その中で、例えば相場操縦のような法に触れるような取引は、これは厳しく監視してまいります。

ただ、恐縮でございますが、広く開かれた形でやりとりがされるとところは市場の基本であるところを御理解賜ればと存じます。

○平田主査 大量の資金がということについての懸念についての質問ですので、それはお答えいただけませんか。

○橋高政府参考人 今申しましたように、取引所では、もともと、価格を透明に形成するためにはできるだけ多額の資金を、多数のブレイヤーが取引をしていただくという意味での、先ほど流動性と申し上げましたのはそういう意味での規模でございます。参加者のみならずいろいろな資金も相当程度まとまった規模で取引をされまさんと、散発的な取引では値段が安定しないという意味でもっと変動が大きくなる懸念がありますものから、量的にも相当程度のもが必要であると考

えております。

○広津分科員 今のお答えに再度御質問をいたします。

開かれた市場が必要だということはもちろんそうなんですけれども、そこに公正な価格形成がなされるということが必要であります。例えば、株式市場なども開かれた市場ではありますけれども、投機のマナーが入ってきて買い占めが行われたりするところには、ある程度のルールに違反していきなるとそこでストップがかかるわけです。そういうようなある程度のルールが必要なのではないかという質問です。

○橋高政府参考人 お答え申し上げます。

先ほどの御説明と一部重なる点があれば大変恐縮でございますけれども、商品取引所、商品先物取引におきましては、それぞれ多様な、一次産品、鉱工業品あるいは農産品が上場されてございます。それらにつきまして、今御質問にもございましたけれども、やはり、きちんとした、国際的にも通用するような、共通の、透明性の高いシステムとルールというもので運用をされておるわけでございます。例えば価格

決定そのものは、これは市場でございますので、どうしても当事者、それに参加される、売る、買うということも価格が決定してまいりますので、買われる方につきまして、それが、例えばどういう目的で、どれぐらいの期間、どれぐらいの金額をそこに投資されるかあるいは投機されるか、それが長期的な短期なのか、そういう意味では、実にさまざまなブレイヤーが参加してまいります

けれども、それらを、こういう方についてはこういうルールで、こういう方についてはもっと緩やかなルールでというふうには、参加者に応じてルールを区分けすることになりますと、これはなかなか、冒頭申しましたように、広い方に公平で統一的な機会を与えるということからしますと大変難しいというふうなものですから、今、一律の扱いをしているところでございます。

○平田主査 市場に限ることではなくて、農業、漁業等、商工業のまじめな方に影響があるが対策はという御質問と解釈してよろしいんですか。

○広津分科員 はい。

○平田主査 そういう観点で、的確に、手短にお答えいただくことはできませんでしょうか。

○平尾政府参考人 お答えいたします。まず、穀物の国際価格について今委員から御指摘がございまして、この点は、委員からも御指摘がありましたように、一昨年の秋から急速に上がってきているというふうなことを私も承知しているわけでございます。

その原因も、委員が御指摘ございました、何かございまして、まずは、中国、インドの経済発展に伴います食料需要の増大、それから、世界的な、バイオ燃料に穀物が使われるというふうなことで、あわせて、豪州の干ばつが二年続いたとか、あるいは地球温暖化の影響等の地球規模の気候変動の要因、こういったものが構造的に影響している。それから、あわせて、これを背景として輸出で輸出規制が行われているというふうなことが関係して穀物の国際相場が急速に上がっ

た。また、委員まさに御指摘がございました投機資金につきましても流入があるというふうな見解があるわけでございまして、私どももそのように認識しているわけでございます。

それで、ではそれをどうするのかというふうなことでございます。

商品市場の性格なり態様につきましては、先ほど経済産業省さんから御説明があったわけでございます。食料の価格の高騰の問題でございますけれども、これは最近特に問題になって、新聞でも取り上げられておるわけでございます。これは我が国の問題だけではなくて、委員まさに御指摘の話でございますけれども、国際社会としてどうやって取り組むのか、また考えるべき課題でございます。そういうふうな観点から、国連機関とかあるいはG8サミット等の場でも議論をしようというふうな方向にあると承知しております。

そういう意味で、私どもは、国際的な議論についてもしっかり勉強させていただきまして、市場においても適切な運営ができるように考えたいと思っております。

○広津分科員 どうもありがとうございます。

ちようど金融庁の皆さんに来ていただいているので、プロの立場からコメントをいただければと思います。

○渡辺国務大臣 株式市場でありますと、委員が先ほど御指摘になられたように、いろいろな規制あるいはルールがございます。例えば、けさもニュース報道で問題になりましたインサイダー取引というものは、当然のことながら、これは厳罰に

処されなければなりません。相場操縦あるいは風説の流布、こうした行為も、公正取引のルールの中で処断されているわけでございます。

また、規制の実効性を確保するために、証券取引等監視委員会の体制強化に努めているところでございます。

また、今国会に金融商品取引法の改正案を提出しているところでございますが、その中では、課徴金制度の充実強化を改正案の中に盛り込んでおります。

証券取引所においては、例えば一日の価格変動に値幅制限を設ける、それに触れる場合をストップ高あるいはストップ安ということも導入してございます。先物相場が現物相場と比較して急激に変動した場合に、こうした取引を十五分間中断するサーキットブレーカー制度も導入してございます。投資家の冷静な投資判断を確保する仕組みを設けているところでございます。

○広津分科員 どうもありがとうございます。

株式市場はかなりのルールでしっかりとコントロールされております。商品先物取引、商品取引に関しましてはまだ大ざっぱなところがありますので、これは、金融庁とも相談の上、世界でそのルールを取り入れていって、ぜひ、まじめに仕事をしている人がばかを見ない、そういうような仕組みにしていきたいと思えます。よろしくお願いたします。

これで終わります。

○平田主査 これにて広津素子君の質疑は終了いたしました。